

「新年のご挨拶」

札幌支部副支部長 野口哲郎

新年あけましておめでとうございます。

前期に引き続き、副支部長を拝命いたしました野口です。支部会員の皆様には日頃より支部運営に多大なるご協力を頂きまして、誠に有難うございます。

昨年、平成から令和へと元号が変わり、新たな時代の幕開けにあたり、当支部も、今年度は4部制（総務部・財務部・監察広報部・業務企画部）から6部制（総務部・財務部・監察広報部・綱紀法務部・業務企画部・研修部）へ移行し、事業内容も含め新たな挑戦の年となりました。札幌市の民泊受付業務の推進や、家族信託に関する新春セミナーの開催をはじめとする、新たな分野への取り組みは、会員の皆様のご協力により、試行錯誤しながら、少しずつ前進して参りますので、今後とも宜しくお願い致します。

次に、法律関連では、令和に入り我々の業界にも影響を及ぼすこととなる出来事として、『デジタルファースト法』が公布されたことが挙げられます。この法律は各種行政手続きを「原則として」電子申請に統一するための法律で、各種行政手続等に関する法律を一括で改正することとしたものです。今後、建設業許可をはじめとする許認可の分野も一度に全てとはならないまでも次第に電子申請に移行することとされており、電子申請になると手続きが簡素化され仕事量の減少を懸念する声もありますが、電子化への対応に苦慮する中小企業は多数存在し、我々が顧客との強固な関係づくりを行い、電子申請をサポート出来るよう研鑽を積むことで、こうした心配も解消できると思っています。

担当の研修部では、今後、こうした電子申請の流れに対応出来るように研修等の企画を進めていきたいと思っております。また、同じく担当の総務部では、会員の皆様が新たな情報を共有できるきっかけづくりとして、皆様が交流できるような様々な行事を企画実施しておりますので、ご参加頂きますよう宜しくお願い致します。

残り約一年半、会員の皆様のご意見を大切に、会務執行に務めて参りますので、何卒宜しくお願い致します。